

飛騨市有機農業実施計画



令和7年3月
岐阜県飛騨市

目次

1. 計画策定の趣旨	3
2. 飛騨市の農業の特徴	3
3. 本計画の位置付け	5
4. 計画期間	5
5. 有機農業の現状と課題	5
(1)飛騨市の有機農業の現状	
(2)有機農業の課題	
6. 飛騨市が目指す有機農業の将来像	8
7. 5年後に目指す目標	9
8. 有機農業推進のための具体的な取組内容	10
(1)人材の確保・育成	
(2)生産体制の構築	
(3)有機農業で生産された農産物の流通・販売における取組の推進	
(4)地域の理解醸成に向けた取組の推進	
(5)有機農業広域連携の推進	
9. 取組の推進体制	14
(1)実施体制図	
(2)役割	
10. 年次計画	16
11. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方法について	17

1. 計画策定の趣旨

飛騨市は岐阜県の最北端に位置し、総面積の約93%を森林が占め、神通川水系の宮川、高原川とその支流に沿って集落と農地が点在する典型的な中山間地であり、古くから農業が盛んな地域です。

しかし、近年は農業経営体の減少や農業従事者の高齢化が進行しており、農用地の管理や集落機能の維持が困難になりつつあり、持続可能な農業の新たな仕組みづくりが必要となっています。

一方、近年地球温暖化が原因とみられる記録的な猛暑や豪雨などが、国内のみならず世界各地でも甚大な被害をもたらし、農林水産業におけるリスクが今後さらに高まると予想される中、2015年に合意されたパリ協定をはじめ、持続可能な開発のための17の国際目標「SDGs」が国連総会で採択されたほか、日本では「みどりの食料システム戦略」が策定されるなど、食料生産・農林水産業に関する活動による環境負荷の軽減を図り、豊かな地球環境を維持することは、生産活動の持続的な発展に不可欠であり、次世代に向けて国際社会が取り組まなければならない重要かつ緊急の課題となっています。

こうしたことから、飛騨市は環境負荷を低減した農業の振興を推進するため、飛騨市有機農業推進協議会が中心となり、環境保全型農業に取り組む生産者や市・関係機関と連携していく中で、多様な担い手の確保・育成をはじめ、栽培技術の向上や省力化に向けた取組みのほか、市内保育園・小中学校の給食での活用や有機農産物に関する地域の理解醸成に向けた取組みを行うことを盛り込んだ、飛騨市有機農業実施計画を策定します。

2. 飛騨市の農業の特徴

飛騨市の農地は、標高300mから1,100mにおよび、中山間地の複雑な地形により昼夜の気温差が大きく四季がはっきりしていることが特徴です。

主要品目は、地形や気候を活かした夏秋トマト・ほうれんそうなどの高冷地野菜をはじめ、リンゴ・モモなどの果樹や大豆・ソバなどの栽培が盛んであるほか、米・食味分析鑑定コンクール国際総合部門において12年連続で受賞している飛騨米や、飛騨牛ブランドを確立した畜産業など、耕種農業と畜産農業のバランスの取れた農業構成により、多様な農産物が生産されています(図1)。

また、市内で生産された農産物の大半は、地域の農業協同組合を通じて県外へ流通しており、それ以外は直売所や一般家庭などで消費されています。その割合は、全農家戸数1,367戸のうち販売農家が504戸(37%)で、自給的農家が863戸(63%)となっていますが、とりわけ近年は、農業従事者に占める65歳以上の割合が77%を占め、40

代以下の生産者がわずか9%にとどまっていることから、若い世代の担い手の確保と育成が急務となっています。

一方、1経営体あたりの経営耕地面積は、平成27年度と比べ16.1%増加しており、集積・集約をはじめとする土地改良事業(圃場拡大整備)の推進により、経営規模の拡大に繋がっているものの、県平均の1.5haと比較して飛騨市は1.3haと小さく経営規模が零細であることが特徴です。加えて、飛騨市は中山間地域で、平坦地域に比べ傾斜地が多く区画も小さいなどの不利な営農条件や、高齢化による農用地の管理や集落機能の維持が困難になりつつあり、中山間地域での農業の振興、集落機能の強化は特に重要な課題となっています。

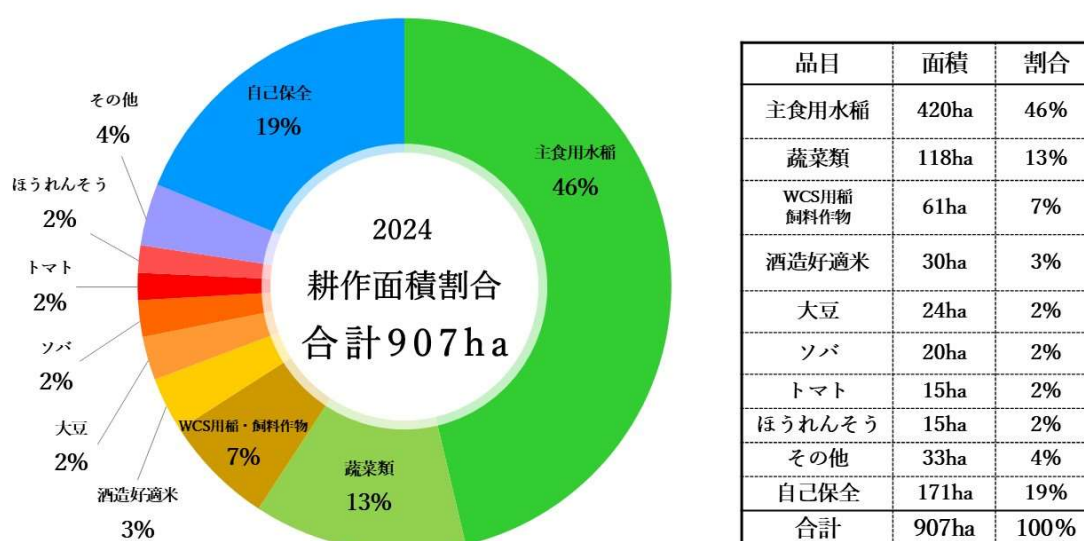
他方、頻発する自然災害や資材価格の高騰、農産物価格の低迷など農業経営を取り巻く環境も厳しさを増す中、スマート農業などの新技術や新品目の導入など経営環境の変化にも対応できる経営体の育成、新規就農者の早期経営安定と認定農業者への移行を進めています。

[参考資料]

- ・飛騨市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・水稲細目書兼経営所得安定対策等交付金営農計画書
- ・農水省/耕地及び作付面積統計

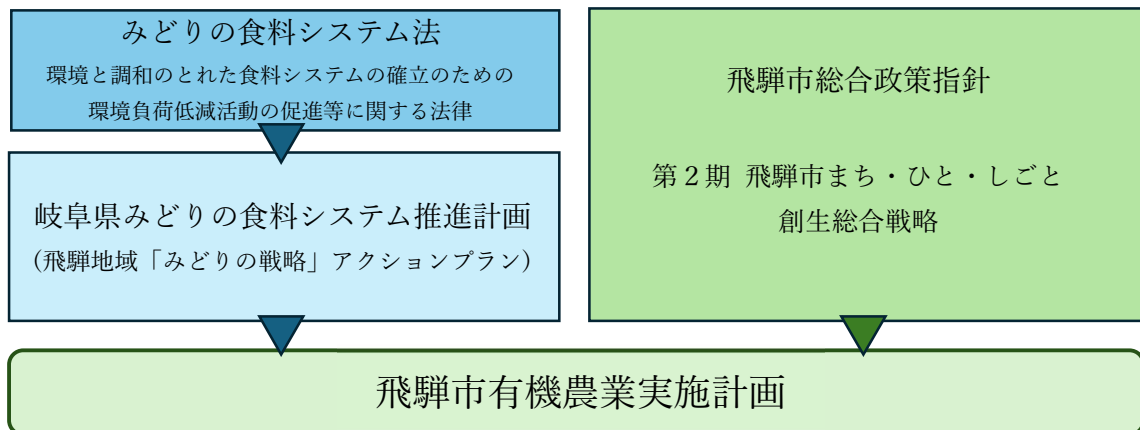
図1 耕作面積割合

※近年の農業従事者の高齢化による離農が進んでいることから、自己保全化が進んでいます。耕作面積907haは、水稲細目書による営農面積を参考。



3. 本計画の位置付け

本計画は、「飛騨市総合政策指針（第2期 飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」の方向性を反映するもので、本市の有機農業の目指す姿と推進方向などを定め、有機農業の推進に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するものです。



4. 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

5. 有機農業の現状と課題

(1) 飛騨市の有機農業の現状

飛騨市内のスーパーや直売所などで販売されている農産物の大半が、慣行的な栽培方法によるものが占めている一方で、近年は市内でも有機農産物を扱ったポップアップやマルシェなどの催し物が増加傾向にあるなど、特に若い世代を中心に有機農産物に対するニーズが高まりつつあります。

こうした中、飛騨市の主要品目であるトマト・ホウレンソウについては、有機物を活用した土づくりや、化学肥料や化学合成農薬の使用を従来の30%以上削減することを基本とした「ぎふクリーン農業」を長期的に進めてきたほか、すべての生き物が自然と共生する豊かな社会を実現することを目的とした「飛騨市有機農業推進協議会」（以下、「協議会」と言う。）を平成29年度に発足し、令和6年度からは9名の構成員を中心に、国のみどりの食料システム戦略総合対策交付金を活用し「種を蒔くプロジェクト(注1)」をスタートしています。

協議会に所属する構成員全体の営農面積は約10haと僅かですが、市内にはその他にも化学肥料及び化学合成農薬に頼らない栽培方法に取り組む自給的農家がいること

に加え、農林水産省が定めたガイドラインに基づく通常の慣行農業に比べて、50%以上を削減する特別栽培に取り組んでいる個人やグループがいます。このように減農薬あるいは環境への負荷低減を意識した生産者が一定数存在しているものの、全体の営農面積の把握には至っていないのが現状です。

一方、市内で生産される有機農産物は、トマトやミニトマトを中心にカミオカスターコーンやズッキーニなど約60品種以上が栽培されており、その多くはインターネットや直売所での販売をはじめ、レストランやオーガニック専門の量販店、個人消費者などへの直送が主流となっています。こうした販路は、生産者が持つ繋がりから見出したものが多くを占め、その過程においては生産者自身の販売戦略に基づいてSNSでの情報発信やイベント出展などの地道な活動によりファンの獲得に繋げている背景があります。

また、有機農業を営む生産者の中には、飛騨市の大自然や清らかな水を求めて、県外から移住してきた者も多く、農業を中心に生計を立てている一方で、主に農閑期や日常の空き時間を使って別の仕事を行っているなど、生産者自身のライフスタイルに合わせて半農半就を実践しているケースも特徴的です。



(注1)種を蒔くプロジェクトとは

種を蒔くプロジェクトは、飛騨市の豊かな自然環境と受け継がれてきた農地を次世代に繋ぐため、飛騨市有機農業推進協議会を中心に有機農業分野での人材育成や生産体制の構築に加え、販路拡大や認知度向上、地域の雰囲気づくりに向けた「種」を蒔き、それらを育てることで、将来にわたって環境にやさしいまちづくりを目指します。

(2) 有機農業の課題

①人材育成及び教育の課題

飛騨市には、新たに就農を目指す者の研修機関として、飛騨農業協同組合が運営母体となっている飛騨地域トマト研修所(1カ所)のほか、畜産農家を育成する「ひだキャトルステーション」がありますが、現状は有機農業に特化した研修受入施設が無いため、新規就農者や若手農家に対する教育や支援が不足していることが課題となっています。

有機農業に必要な技術や知識は専門性が高いことに加え、応用力も必要となるため新たな人材を育成していく仕組みづくりが求められています。

②栽培管理及び技術面の課題

I 土壌管理の課題

有機農業では化学肥料及び化学合成農薬を使用しないため、土壌の肥沃度を保つために堆肥や緑肥を使用するケースが多くあります。これら資材の適切な使用方法やタイミングは、農地の地理的条件や土の状況を踏まえて生産者自身の経験や勘に頼っている部分が多く、汎用性が少ないのが課題です。

II 病虫害防除の課題

市内には飛騨市有機農業推進協議会の構成員のほか、特別栽培などの減農薬に取り組んでいる生産者が一定数います。これら環境にやさしい栽培体系では化学合成農薬を使用しないかわりに、病虫害対策などの栽培管理にかかる労力とコストの増大や収量減少のリスクが大きいという課題があります。

III 雑草管理の課題

有機農業では除草剤を使用しないため、手作業や機械による除草が必要です。これには多くの労力と時間がかかり、水稲などの土地利用型農業では大きな負担となっているのが課題です。

③販路確保の課題

I 消費者の認知度と理解の不足

有機農産物の価値や利点についての消費者の認知度が低いことが多いため、これが需要の拡大を妨げていることが課題となっています。

II 販路の多様化の必要性和流通インフラの不足

有機農業は大規模な単一作物栽培ではなく、小規模で多様な作物を栽培する農家を中心に、農業者は販路を複数確保することでリスク分散させる必要があり、直販だけでなくネット販売や直売所、レストランなど様々な販路を活用することが求められます。しかしながら生産者が個別に新たな販路を確保するには時間と労力がかかり、課題となっています。

また、小ロットの取引や個別配送が多く出荷発送作業にも時間を要することから、効率的な物流システムの構築が課題です。

III 価格競争での不利性

有機農業は労力がかかる上に収量も慣行栽培に比べ少なく、価格が高まる傾向があり、消費者にとって購入のハードルとなっていることが課題となっています。

④理解醸成の課題

I 有機農業に対する理解不足

有機農業がもたらす環境への負荷低減効果や多面的な価値が十分に理解されていない場合が多く、地域における情報発信が不足している課題があります。

6. 飛騨市が目指す有機農業の将来像



豊かな自然を守り、持続可能で環境に優しい農業の実現

～次世代に繋ぐ豊かな自然と田園風景～

(1)持続可能な農業の確立

飛騨市は豊かな自然環境を活かし、化学肥料や化学合成農薬に頼らない持続可能な農業を推進することで、土壌の健康を保ち、地域の生物多様性を維持していくことを目指します。

(2)地域経済の活性化

慣行栽培による農産物に加え、有機農産物の流通により地域のブランドを更に向上し、多様な消費者に対応することで、地域経済の活性化を目指します。

(3)次世代への継承

有機農業の技術や知識を発展的に継承するため、教育プログラムや研修を充実させ、若い世代の農業への関心を高めるとともに、持続可能な農業を担う人材の育成を図ります。

(4)地域コミュニティの強化

有機農業を通じて地域住民の交流を促進し、コミュニティの絆を強化するとともに、地域全体で有機農業を支えられる体制構築を目指します。

(5)環境教育の推進

地域の学校や教育機関と連携し、有機農業や環境保護に関する教育を推進することで、子どもたちに自然の大切さを伝え、環境意識の醸成に繋がります。

飛騨市は有機農業の課題を踏まえたうえで、「種を蒔くプロジェクト」を通じて、これらの目標を達成するための具体的な取り組みを進めていきます。

7. 5年後に目指す目標

次の各項目を飛騨市が目指す有機農業の5年後の目標に掲げ、その実現に向けて各種取組みを進めていきます。

(1)有機農業取組面積の拡大

地域全体の有機取組面積を5年間で2.4%に拡大することを目指します。

項目	現状(令和6年度)	目標(令和11年度)
有機農業取組面積(ha)	10ha(1.1%)	22ha(2.4%)
上記取組面積のうち、水稲面積(ha)	5ha	15.0ha

※有機農業取組面積は、有機JAS認証圃場面積及び有機農業の推進に関する法律に定義する有機農業(抜粋)を行う面積とする。

(2)生産者の育成と支援

有機農業に取り組む農家の数を増やしていくため、技術研修や支援プログラムを通じて新規就農者や若手農家等をサポートしていくほか、安全・安心で環境にやさしい農産物の生産を促進するため、岐阜県が定めた農場評価基準に基づく「ぎふ清流GAP」を実践する生産者を増やしていきます。

項目	現状(令和6年度)	目標(令和11年度)
有機農業に取り組む農業者数(人)	9人	14人
ぎふ清流GAPへの取組み(生産者数)	3人	5人

※有機農業に取り組む農業者数は、有機JAS認証取得者及び有機農業の推進に関する法律に定義する有機農業(抜粋)を実践する者とする。

※ぎふ清流GAPを実践する農家数とする。

(抜粋)有機農業の推進に関する法律 第2条 定義

「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

(3)販路の多様性と安定化

地元市場だけでなく、都市部やオンライン市場への販路を拡大し、有機農産物の安定供給と高付加価値化を図ります。

(4)地域ブランドの確立

飛騨市の気候や土壌、水などの自然条件や伝統的な栽培方法などをブランドストーリーとし、ターゲット層を明確にしたうえで多様な発信チャネルを活用したブランド戦略に取り組んでいきます。

(5)環境教育と啓発活動の強化

学校や地域コミュニティでの環境教育を強化し、子どもたちに自然環境の大切さや生物多様性の重要性を伝えていくほか、有機農業の意義や理念を伝えていきます。

8. 有機農業推進のための具体的な取組内容

(1) 人材の確保・育成

① 就農フェア等への参加

新たな農業者を確保するため、都市部で開催される就農フェアに参加し、有機農業に興味を持つ人材を募っていくほか、現代の若い世代を中心にニーズがある多様なライフスタイルに対応した半農半Xについても、既存の有機農業者を事例モデルとして周知を図るなど、新たな人材の確保に繋げていきます。

② 里山就農体験の実施

飛騨の豊かな自然を体感し、有機農業を学ぶことができる就農体験を随時受入れます。体験日数は希望者の意向に応じて柔軟に対応するほか、カリキュラムには、有機農法の理念や実践に関する説明をはじめ、里山の美しい風景や自然環境を体感することが含まれ、就農への第一歩をサポートします。

③ 新規就農者を育成する研修所の整備

独立自営就農を目的とした者が、有機農業の生産技術や運営管理について講義と実習を通じて学ぶことができる研修所を設けます。指導者は飛騨市有機農業推進協議会の構成員うち、岐阜県あすなろ農業塾長登録実施要領に基づき認定を受けた者で、独立自営就農に必要な技術や知識を習得させることができる専門知識、能力、経験を有している者とし、長期就農研修における教育的役割を担います。

④ 有機農業への転換支援

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい圃場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な資材や天敵等の経費について支援します。

⑤ 地域連携による人材育成

地元の学校や企業と連携し、農業体験やインターシップを通じて若者に農業の魅力を伝えていきます。

また、都市部に暮らす子どもたちに、飛騨の自然豊かな里山での農業体験を通じ、生産現場の技術や努力を知ってもらうほか、人と環境に優しい暮らしを学び、自然循環の仕組みや、栽



培から食に至るまでのプロセスを体感することで、心づくりや体づくりに繋げる里山留学事業(山之村自然学校)を実施します。

(2) 生産体制の構築

①技術向上に向けた取組

有機農業に取り組む者のネットワークを構築し、現場で培われた技術の共有と持続的な改良を推進していくほか、有機農業に適した病害虫対策や土壌管理技術の向上を図るため、県や研究機関と連携し技術研修の場を設けます。

②有機稲作の普及・拡大への取組

稲作における有機農業取組面積を拡大していくため、水田抑草ロボットや乗用式除草機の導入とその効果検証に加え、有機稲作の研究機関との連携による講習会や現地勉強会等を実施します。また耐病性品種の導入検討や耐病害虫性向上のための資材利用を促進していくなど、既存の有機農家をはじめ特別栽培米の生産者も対象とし普及・拡大に向けた取組を推進します。



また、岐阜県や関係機関と連携することで、飛騨地域の気候に即した栽培マニュアルの作成にも着手し、今後の普及・拡大に繋げていきます。

さらに、肥料資材における脱プラスチックや、ネオニコチノイド系農薬の利用低減に向けた検証も行います。

③草食動物を活用した環境負荷低減に向けた取組

高齢化による人手不足が深刻化する中山間地域において、人の代わりに草食動物を活用した法面除草を行い、人件費と飼育費の両面から比較検証することで、農地管理における持続可能で実効性のあるモデルを創ります。

④堆肥等地域資源の活用

化学肥料や化学合成農薬の使用を抑えつつ、使用する資源を循環させて自然環境への負荷を軽減するため、(株)吉城コンポをはじめ各関係機関や市内畜産農家と連携した良質な土づくりを推進するとともに、地域内における資源の活用を推進します。

⑤ぎふ清流 GAP の推進

持続可能な農業の実現と農産物の安全性や環境への配慮を確保するため、農業者に対して GAP の基本や評価基準についての教育や研修を通じて、GAP に取組む生産者やぎふ清流 GAP 認証を支援します。

⑥IPM 技術の理解と導入

化学農薬に頼らず、物理的・耕種的防除や天敵性生物農薬などを組み合わせた総合的な病害虫・雑草管理技術(IPM)を理解し、生産現場で活用するため、モニタリングによる定期的な検証や研修会を実施します。

⑦守るべき伝承作物の継承・普及

飛騨市伝承作物の栽培マニュアルを作成し、市内での継承・普及を推進します。

(3) 有機農業で生産された農産物の流通・販売における取組の推進

① 市内で生産される有機野菜の集荷・販売拠点の仕組みづくり

市内で生産される有機野菜を集荷し、都市部のレストランをはじめネット販売やバイヤーなどへ出荷できる体制をつくります。

また、直販をはじめとする市内飲食店・旅館への配送、学校給食などでの活用も推進していくほか、農福連携の一環として就労支援機関とも連携した取組みも行います。

②レストラン、旅館等と生産者とのマッチングの推進

有機生産者と実需者のマッチングの機会を増やし、販路の多面性を促進し経営の安定化を図っていくとともに、こうした交流を通じて都内レストランでのポップアップイベントに繋げていくなど、持続的で発展性のある交流を行っていきます。

③学校給食における有機農産物の活用促進

市内保育園、小中学校の児童生徒に対し、学校給食を通じて環境への負荷低減や生物多様性の重要性について理解を深めていく機会を増やしていくほか、市内有機農産物の学校給食での活用を推進していきます。

特に学校給食での有機米の使用については、市内保育園・小中学校全校で年間を通じて提供できるだけの生産量の拡大と買取単価の予算確保に向けた調整を図っていきます。



山之村小中学校での学校給食

④農福連携の推進

有機農業における生産・加工・販売までの過程において、障がい者の繋がり場の創出と参画を図り、高付加価値な商品を開発することで、持続可能な農業の振興と障がい者の社会参加や雇用創出に繋げていきます。

(4) 地域の理解醸成に向けた取組の推進

① 有機野菜に対する理解醸成

市民の有機野菜に対する理解と関心を深めるため、著名人による講演会やセミナーの開催に加え、有機野菜を使った料理教室やレシピなどを紹介し、家庭内での利用を促進していくほか、市民が実際に有機野菜の栽培を体験し、そのプロセスや利点を理解できる市民参加型イベントの実施や、ファーマーズマーケットなどの有機野菜に触れる機会を増やすなど、有機野菜に対する市民の理解の醸成に繋がります。

② ホームページ等による情報発信

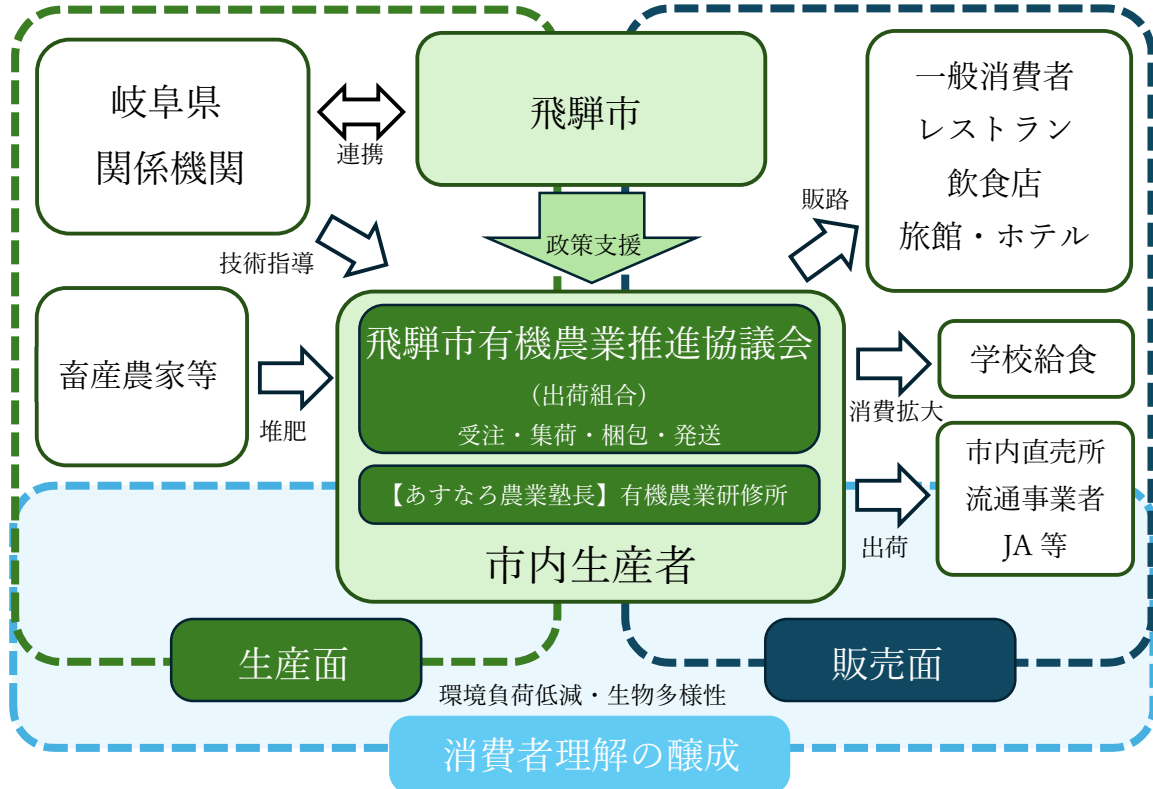
飛騨市食の情報サイト「ヒダイチ Hidaichi」の一部を改修し、有機農業者の紹介や本事業の活動等を掲載し、有機農業に対する理解を深めていきます。

(5) 有機農業広域連携の推進

環境に優しいまちづくりを目指す自治体同士や有機農家で組織する団体・組織・法人等の連携を図り、広域的に環境にやさしいまちづくりを推進します。

9. 取組の推進体制

(1) 実施体制図



(2) 関係者の役割

■ 有機農業者(飛騨市有機農業推進協議会)

生産活動の実施・普及啓発、新規参入者の育成、後継者の育成

■ 岐阜県・関係機関

有機農業の取組み面積拡大に向けた支援、技術指導

■ 市内生産者

環境保全型農業への理解増進、生物多様性に対する理解増進、有機農業への転換

■ 一般消費者

有機農業に対する理解増進、有機農産物の消費拡大

■ 実需者(レストラン・旅館・ホテル)

有機農業に対する理解増進、有機農産物の活用促進

■保育園・小中学校

環境負荷低減及び生物多様性に関する理解増進、有機農産物の活用、有機農産物に対する理解増進、管理栄養士への理解増進、給食予算の確保

■流通関係(直売所・小売店等)

有機農産物の消費拡大に向けた PR、効率的な物流体制の確保

■畜産業者

市内循環型の理解促進、堆肥提供

10. 年次計画

(単位:千円)

区 分	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
(1)人材の確保・育成					
新規就農者を育成する研修所の整備	50	50	50	50	50
有機農業への転換 (必要に応じて予算化)	70	70	70	70	70
就農フェア等への参加	1,007	1,000	20	20	20
里山就農体験の実施	260	260	(民)0	(民)0	(民)0
地域連携による人材育成	330	330	(民)0	(民)0	(民)0
(2)生産体制構築					
技術向上に向けた取組	1,360	1,400	1,000	1,000	1,000
有機稲作の普及・拡大への取組	2,710	2,700	1,000	1,000	1,000
草食動物を活用した環境負荷低減に向けた取組	450	450	(民)0	(民)0	(民)0
堆肥等地域資源の活用	275	200	100	100	100
(3)有機農業で生産された農産物の流通・販売における取組					
市内で生産される有機野菜の集荷・販売拠点の仕組みづくり	752	800	(民)100	(民)100	(民)100
レストラン、旅館等と生産者とのマッチングの推進	1,850	1,800	1,000	1,000	1,000
学校給食における有機食材の活用促進(食材費は別予算)	145	150	150	150	150
(4)地域の理解醸成に向けた取組の推進					
環境問題に対する有機農業への理解醸成	490	500	500	500	500
ホームページ等による情報発信	50	50	50	50	50
有機野菜に対する理解醸成	700	700	500	500	500
(5)広域連携推進					
有機農業広域連携の推進	1	40	60	60	60
事業費合計	10,500	10,500	4,600	4,600	4,600
上記事業費合計のうち単費分(市費)	171	171	1,500	1,500	1,500

【年次計画の補足説明】

令和 8 年度までは国の有機農業産地づくり事業及びグリーンな栽培体系加速化事業を活用し本計画に基づいて実施していくものとする。なお、表中の(民)は飛騨市有機農業推進協議会あるいは民間が主体となって継続していく事業です。

11. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方法について

岐阜県と共同で策定した「岐阜県みどりの食料システム推進計画」に基づき、本計画で定める取組みに沿って本市有機農業の推進を図ります。